

病院版 岐阜県 個別接種促進支援事業 受給ガイド（5月～7月分）

(1) 1日に50回以上の接種を行った日がある場合は、条件により、下記(c)と(e)を受給できます。併せて(2)の条件もご確認ください。

また、時間外・休日に接種を行った日は、医療機関が所在する市町村によって、(e)を受給できる場合があります。申請方法等については市町村にお問い合わせください。

	条件	交付金額	対象期間	申請先
(c)	1日50回以上の接種を行った場合 (時間帯・曜日不問)	1日当たり定額 10万円/日	5月9日 ～7月31日	県
(e)	時間外・休日に接種を行った場合 ・1日50回以上で(c)の交付を受ける場合、 <u>時間外・休日の51回目以降の回数</u> が対象 ・1日50回以上で(c)の交付を受けない場合（つまり5月1日～5月8日）、すべての回数が対象 ・1日50回未満の場合、すべての回数が対象	2,000円/回 ※制度の有無は市町村によって異なります。	5月1日 ～7月31日	市町村

(注) (e)の受給の例

- ・休日に60回の接種を実施
 - (c)により10万円を受給し、さらに51回目以降の10回分について、(e)により2万円(2,000円×10回)を受給。
 - 当該休日が5月1日～5月8日の間である場合は、12万円(2,000円×60回)を受給。

(2) 次の条件を満たす場合、(c)に加えて、以下の支援単価による所要額が追加で交付されます。

	条件	交付金額	対象期間	申請先
(d)	特別な接種体制を確保した場合(通常診療とは別に、接種のための特別な人員体制を確保した場合であって、休日・休診日・時間外・平日診療時間内の別を問わない。)であって、50回以上/日の接種を週1日以上達成する週が、7月末までに4週間以上ある場合	1人1時間当たり ・医師 7,550円 ・看護師等 2,760円	5月9日 ～7月31日	県